

11/9(金)～15(木)は秋の全国火災予防運動です

忘れてない? 財布にスマホに火の確認 (全国統一防火標語)

11月9日(金)から15日(木)までの7日間、秋の全国火災予防運動が行われます。この運動は火災が発生しやすい時季に、火災予防意識の一層の普及と火災発生防止を行い、逃げ遅れなどによる死傷者の減少と、財産の損失を防ぐことを目的としています。



富士山南東消防本部 予防課

☎972-5802

富士山南東消防本部 裾野消防署

☎995-0119



住宅用火災警報器の点検をしましょう

火災を早期に発見し、尊い命や貴重な財産を守るために住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器が古くなると電池切れや部品の故障、本体の寿命で火災を正常に感知しなくなります。10年を目安に交換しましょう。

点検方法▶ 住宅用火災警報器から下がっているひもや押しボタンが付いている場合は、これらを引いたり、押ししたりして動作の点検を行きましょう。正常な場合はメッセージや警報音が鳴ります。



住宅用火災警報器奏功事例

【事例1】

屋内に干した洗濯物がハロゲンヒーターに落下し着火。就寝中の住人が住宅用火災警報器の鳴動に気づき、廊下を確認すると、煙と炎が見えたため窓から屋外へ避難。近隣の住人が119番通報し、負傷者はありませんでした。

【事例2】

居住者が住宅1階で喫煙後、灰皿の吸い殻を紙袋に捨てたため紙袋に着火。住宅2階の住宅用火災警報器が鳴動したことで、異常に気づき、建物内を確認したところ火災を発見。近隣の住人に119番通報を依頼し、自身で初期消火を行いました。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 高齢の方や体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

